

# 傾斜地で点検整備を行うべからず

掘削機の点検整備作業を行う場合は平坦な場所で必ず安全措置をして作業を行うようにしてください。ブームを上昇させて点検整備を行う場合は、安全支柱を設置して作業を行う。やむを得ず、機械の下で点検整備を行う場合は、必ず機械の下に降下防止（枕木等）を設置してください。

（ブーム、アームにて機体を浮かせた状態で機械の下へ入らないこと）

## 注意

安全支柱や枕木等は、重さに耐える強度のものを使用する。点検整備作業は平坦な場所で、バケットなどの作業装置を地面に下ろして作業を行ってください。

